

平成26年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成26年8月12日(火) 午後2時～午後3時45分
2 場所	防府市役所 議会棟3階 全員協議会室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、仲間委員、中崎委員、門田委員、中田委員、中谷委員、松浦委員、羽嶋委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員 (欠席委員：中川委員、富田委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、吉川総務部長、持溝総合政策部長、平生総合政策部次長 (事務局) 原田行政経営改革課長、宮本課長補佐、池田課長補佐、山久主任</p>
4 傍聴者	5人(うち報道関係1人)
5 議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防府市公共施設白書の報告について</li> <li>・公共施設マネジメント基本方針の策定について</li> <li>・公共施設に関する市民アンケート(案)について</li> <li>・民間委託等推進ガイドライン(骨子)について</li> </ul>
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、一部簡略化している。

(原田行政経営改革課長) ただ今から、「平成26年度第1回防府市行政経営改革委員会」を開会いたします。はじめに、本日は所用のため中川委員さん、富田委員さんをご欠席でございますので、ご報告申し上げます。それでは、委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さん、こんにちは。平成26年度第1回防府市行政経営改革委員会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様、お盆休み前のたいへんお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。心配された台風11号も、他所のほうにかなり被害があったようでございますが、この地区はなんとか大きな被害もなく良かったと思っております。さて、この行政経営改革委員会は、本年度第1回目を迎えたわけですけれども、昨年度は第4回目を2月17日に開催いたしましたので、半年振りに皆さんとお会いすることとなったわけですが、昨年度は、防府市の将来都市像の実現を支える基盤であります行政運営の考え方、あるいは方法等の見直しの指針としての「防府市行政経営改革大綱」、そして、この大綱の実現に向けた具体的な取組をまとめた「推進計画」ということにつきまして、委員の皆様にご意見をいただきながら、策定してきたわけでありまして、我々の行政経営改革の取組期間は、平成32年度でありますから、まだかなりの年数があるのですが、本委員会では、重点項目であります「公共施設のあり方」、あるいは「民間委託等の推進」というようなテーマを中心に、今年度から議論をしていくことになっております。また、この公共施設に関しましては、国のほうからも、「公共施設等に関する総合的な管理による老朽化対策の推進」と、か

なり古くなった建物等が全国的にあるわけですから、この推進について要請されているようで、国からもその辺をもう少し検討しなさいということであろうと思っております。本日の議題につきましても、これら重点項目に関連したものでございますので、我々委員会の責務だろうと思っておりますが、しっかりとお聞きし、ご意見などを申し上げることで、行政経営の推進に委員の方々のお力添えを是非いただきたいと思っておりますので、本年度も皆様の活発なご意見等を反映する委員会にしたいと思っております。簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(原田行政経営改革課長) ありがとうございます。続きまして、委員会の開催に当たりまして、松浦市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆様、こんにちは。お盆前の極めてご繁忙な中にもかかわらず開催いたしました行政経営改革委員会に委員の皆様方にご出席いただきましたことに、まずもって心から御礼を申し上げる次第でございます。幾度となく申し上げたと思っておりますが、平成13年に立ち上げ、14年からその効果が現れております第3次行政改革があったからこそ、ちょうど10年前、私は県央部の合併を推進し、その旗振り役の先頭を走っていたわけでございますが、防府市があまりにも屈辱的な条件と申しますか、これでは防府市民が犠牲になっての県央合併になってしまうというような判断の中で、大きく舵を切り直して単独市政の道を歩んできているところでございますが、まさにそうした市政運営の転ばぬ先の杖となって行政基盤を支えてきたのが、まさしく平成13年行革であったと、このように私なりに総括しているところでございます。一例を挙げますと、中学校給食の導入、あるいは図書館、ソルトアリーナ防府等々の教育体育施設、また、火葬場から始まりまして消防本部など市民生活に欠かすことの出来ないもの、つい最近では100億円の大規模な焼却場も完成したところでございますが、合併先進都市に負けないように頑張っていかなければならないということで進めてまいりました行政改革が大きな成果を挙げて、まさに現在の防府市を支えていくといっても決して過言ではないと、このように思っております。しかし、時代とともに防府市もあと2年後には市制施行80周年という大きな区切りを迎えますし、22年後には100周年を迎えることになりまして、そういう先々をにらんだときに、今、手を打っておかないと20年後に大きな悔いを残すようなことになったのでは、その頃の市民の方々にたいへん申しわけないことになってしまうというような思いの中で、私なりに様々な改革の提案も今日までいたしてきているところでございます。本日皆様方には公共施設のあり方、一番遅れてしまったのがこの市役所を中心とする公共施設の建設、あるいは改築等々が遅れているのではないかとという観点から、また、民間委託を更に聖域を設けることなく、民間で出来ることは民間で、という発想をどこまで取り入れていくことが出来るか等々について、それぞれの立場でご活躍いただいている皆様方の忌憚のないご意見をご開陳いただくことによって、その方向性を定めてまいりたい。我々行政に関わっている者だけの判断で事を進めていってはいけないという思いの中での、皆様方へのお願いを続けているところでご

ございます。本日は短い時間ではございますが、お渡しさせていただいております資料等々について、より詳しくご説明もさせていただきながら、また、ご意見もお聴かせいただきたい、というような思いでお集まりいただいているところでございます。どうぞ、忌憚のないご意見を賜りながら所期の目的に一步大きく前進できる会となりますようお力添えを賜りますことを願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(原田行政経営改革課長) 続きます、新任職員の紹介でございますが、今年度、大規模な組織・機構の改編を行っております。経営の視点を入れた行政運営を行うに当たり、政策立案機能を強化し、自立した意思決定ができる事務機構に再編するため、総務部の一部と財務部の一部を再編しまして、新たに総合政策部を設置いたしました。本委員会の事務局につきましては、3月末に、委員の皆様にご文書にて、お知らせしたところではございますが、総務部職員課行政経営室から総合政策部の行政経営改革課に変わりました。この4月の組織機構の改編及び人事異動によりまして、市の職員に異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。総合政策部長の持溝でございます。総合政策部次長の平生でございます。最後に、行政経営改革課長を拝命いたしました原田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

(原田行政経営改革課長) それでは、議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。

(喜多村会長) それでは早速、議事を進めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。まず、皆様方にお諮りしたいと思います、本日の委員会については「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) ご異議がないようですので、本日のこの会議は「公開」ということで、ただ今から始めさせていただきます。それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思いますが、議題(1)「防府市公共施設白書の報告」について、事務局から説明をお願いします。

(原田行政経営改革課長) それでは、防府市公共施設白書について、概要をご説明させていただきます。平成25年4月1日現在、市が所有している施設について、各施設のサービスの状況、施設の老朽化、管理運営の状況、そしてコストなどの客観的な情報を整理分析し、公共施設の最適化に向けて、今後のあり方を検討するための基礎資料として1冊にまとめたものでございます。本編は約300ページでございます。これをコンパクトにまとめた概要版も併せて作成いたしております。本日は、本編の方で説明いたします。それでは、白書の1-1ページをお開きください。ここに白書全体の構成を示してございます。1から順に、人口動向、財政状況などをまとめた「本市の概要」、2番目には「公共施設の

サービス提供の状況やストック状況」のほか、地域別の施設の整備状況をまとめております。3番目には、「経常修繕や大規模修繕、そして更新、建替えに係る将来費用」、そして、4番目には、広く市民の皆様が利用されている施設を選定し、「市民利用施設」として、施設分類ごとに配置状況や建設年度、構造形式や耐震化状況、そして、利用状況やコスト状況等を整理し、市民利用施設の現状としてまとめています。最後に5番目として、現状を整理・分析した結果を「課題のまとめと必要な取組」となっております。また、これら各項目の終わりには「項目ごとのまとめ」がございます。次に、3-1ページをお開きください。この白書では公共施設を市が保有する建物を有する施設と定義しております。いわゆるハコモノといわれているものでございます。次に3-2ページをお開きください。図表3-1にありますように、公共施設の数量を表にまとめてお示ししております。施設数としましては、326施設。棟数は建設年度別にまとめており、1,398棟でございます。延床面積は合計で約43万3,900㎡となっております。続いて、隣の3-3ページをご覧ください。こちらは、防府市と同程度の人口規模の自治体で、かつ、平成の大合併をしていない29の自治体における市民一人当たりの延床面積の平均値を比較したものでございます。自治体個別の面積や特性等は加味しておりませんが、人口が同規模の自治体という視点での比較でございます。この東洋大学PPP研究センターの調査結果では、平均が2.43㎡であり、防府市は3.77㎡と平均を上回っております。次に、3-4ページをお願いします。図表3-3にありますように、延床面積では防府市は学校教育系施設と住宅施設の割合が大きく占めております。次に、3-6ページをお願いします。市が保有する公共施設には、機能として貸室や貸しスペースとして市民の皆様にご利用いただいている施設がございます。図表の3-6には、貸室や貸しスペースの種類を分類し、その割合をお示ししております。一番多くを占めておりますのは、会議室でございます。次の3-7ページ以降は、稼働率を施設分類ごとにお示ししております。各施設におきまして、ご利用いただく単位、具体的には、午前、午後といったものから1時間単位のものまでいろいろございますので、これらの施設の全体比較はできませんが、同じ種類の公共サービスを提供している施設について比較し、お示したものでございます。次に、3-17ページをお願いします。こちらの図表3-18にありますように、現在、市が所有している施設の建設年度で見ますと、その多くが高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて整備されております。昭和58年度までに整備されたものは、建設後30年以上経過しており、全体の約61.7%を占めております。この老朽化率につきましては、次ページの3-18ページをお願いします。こちらの図表3-19には施設分類別に老朽化率をお示ししております。次に、隣の3-19ページをお願いします。図表3-20には、公共施設の耐震診断と耐震診断後に実施した改修の状況をまとめたものでございます。この耐震化対象建物の基準は、平成15年に市が策定した「市有施設の耐震化基本方針」に定められており、200㎡以上で旧耐震基準の建物、または、非木造で2階建て以上の旧耐震基準の建物でございます。この旧耐震基準とは、昭和56年度以前に建設された建物でございます。建物棟数の総数は、1,398棟でございますが、

そのうち耐震化対象建物は、297棟ございます。この297棟の内訳につきましては、次ページの3-20ページをお開きください。図表3-22でお示ししておりますように、耐震化対象建物については耐震診断を実施し、その結果により耐震改修の要否を判断し、必要な建物につきましては、順次、耐震改修工事を実施しており、今後も引き続き行ってまいります。また、この中に耐震診断不要として143棟ございますが、これは建設時の設計計算書や図面等から新耐震基準レベルの耐震性を保有していると判断した建物でございます。次に、公共施設の維持管理等にかかるコストの状況についてでございますが、収入に関しましては3-25ページ、支出に関しましては3-26ページでございます。これらは、平成22年度から平成24年度までの3か年の実績を平均したものでございます。まず、公共施設全体の収入につきましては、円グラフにありますように、貸し室や貸しスペースの使用料や利用料を含め、年間約15億4,400万円となっております。支出につきましては、3-26ページの円グラフでお示ししておりますように、施設の維持管理費や事業運営費等の支出として、年間約71億6,000万円となっており、支出が収入の約4.6倍かかっている状況にあります。次に、将来人口についてでございますが、3-35ページをお願いします。この白書の前段の市の概要の人口動向のところでは、国立社会保障・人口問題研究所による防府市の人口の将来推計を掲載しておりますが、これは市全体の人口を推計したものでございます。こちらの3-35ページは、市内15地域別に推計したものをお示したものでございます。図表3-36をご覧ください。この推計は、平成5年、平成10年と5年刻みの人口を基に、将来人口を推計した結果でございます。この表の右側が平成50年度でございますが、平成25年4月1日現在の人口と比較し、グラフ化したものを3-37ページにお示ししております。微増傾向にあります華城地域を除いては、いずれの地域も減少傾向にあるとの推計結果となっております。続きまして、公共施設を保持していくために要する将来費用についてでございますが、4-4ページをお開きください。ここでは、老朽化していく公共施設を今後、現行と同じ内容で同じ規模のものを保有し続けていくとした場合、日頃からの経常修繕、大規模修繕、そして更新・建替えをしていった場合の将来費用をお示したものでございます。平成25年4月1日現在、市が保有している公共施設を今後40年間、修繕または更新し、現状のまま保有し続けるために必要となる将来費用を試算したもので、その算出に当たっての考え方等は4-1ページから4-3ページにかけてお示ししております。その考え方により試算した結果、4-4ページの図表4-8にありますように、今後40年間、ここでは平成25年度から平成64年度にかけて要すると思われる費用は約1,279億円で、1年当たりの平均費用は約32億円という試算結果となっており、これをグラフ化し、お示ししております。この将来費用は、グラフにありますように推移し、平成53年度がピークとなり、その額は約66億円という試算結果となっております。この将来費用の内訳は、隣の4-5ページの図表4-9をご覧ください。グラフでお示ししている施設分類ごとの色分けでは、赤紫色は学校教育系の施設になりますが、今後、小中学校にかかる費用と水色の住宅施設・市営住宅にかかる費用がその多くを占めることにな

るとおられます。次に、4-7ページをお開きください。先ほどの将来費用が財政に及ぼす影響として、新たな地方債、ここでは市債と記載しておりますが、簡単に申しますと市の借金ですが、この市債の発行に伴い市債残高がどのように推移するのか、また、公債費、市債の返済費用がどのように推移するのかを図表4-11にお示しております。今後、公共施設を保持していくためには、その財源として国庫補助や市債を充てることとなりますが、公債費については年々増えることが見込まれ、図表4-11の折れ線グラフにありますように平成64年度にはピークを迎え、その額は約30億円になるものと見込まれております。また、これまでご説明してきましたいわゆるハコモノである公共施設以外にインフラ施設がございます。4-11ページから4-23ページにかけては、インフラ施設であります上下水道、橋りょう、一般道路、自転車歩行者道の将来費用を試算した結果をお示ししております。次に、4-24ページをお開きください。ここには、公共施設とインフラ施設の整備に係る費用を合わせた将来費用の試算結果を総事業費としてお示しております。今後40年間に必要となる総事業費は、約3,070億6千万円となり、1年当たりの額は約76億8千万円という試算結果となっております。次に、5-1ページからは、市民利用施設の現状をまとめています。この第5章で対象となる施設は、具体的に5-2ページから5-5ページにかけて、施設分類別にしたものを一覧にしております。ここでは、これらの市民利用施設を施設大分類ごとに、5つの視点、「サービス状況」、「建物状況」、「管理運営状況」、「利用状況」、「コスト状況」について、それぞれ整理し、お示ししております。例として学校教育系施設について具体的にご説明いたします。5-14ページをお開きください。小中学校の配置状況を地図上にお示ししております。隣の5-15ページの図表5-17では、施設一覧として建設年度や延床面積を掲載しております。1ページめくっていただき、5-17ページの図表5-20をご覧ください。ここでは、建設状況として、小中学校の建物年度別配置状況をグラフ化し、耐震診断、改修の実施状況をお示ししております。5-18ページから5-27ページかけては、建物一覧として建物棟別に、その用途や構造形式を整理し、掲載しております。小学校、中学校ともにその多くは建設後30年が経過しております。市では、「防府市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、順次、改修工事等を行っております。続きまして、5-32ページをお開きください。ここでは、コスト状況として小学校にかかるコスト、収支状況をお示ししております。平成22年度から平成24年度までの3か年の実績を平均したものでございます。収入としましては国県の支出金等がございますが、支出につきましては維持管理費と事業運営費に分けて掲載しております。それぞれ、グラフ化してお示ししておりますが、5-32ページの図表5-37では、収入を大幅に上回るほどの支出となっております。次に、5-33ページの図表5-38をご覧ください。小学校の維持管理費でございますが、この表の一番下の行に各費用が占める割合をお示しております。中でも光熱水費が占める割合が大きく全体の約6割を占めております。このように、中学校につきましても同様に掲載しておりますが、本日はその説明を省略させていただきます。この第5章は、市民利用施設の現状について大分類別に分けて各項目を整理し、掲載して

おります。最後に第6章ですが、6-2ページをお開き下さい。第6章として課題のまとめと必要な取組について、総括したページになっております。この公共施設白書を通して、見えてきた部分も含め、本市の公共施設の現状と課題について、3つの視点で整理しております。まず、1つ目として、「必要性の視点」でございます。6-2ページの上から3分の1辺りのところに太字で本当に必要な公共サービスを峻別とありますが、建設当時と比べ人口構成も変化してきておりますし、ライフスタイルも多様化してきております。このことから、公共施設に対する市民の皆様のニーズも変化してきているものと思われま。今後、どのような公共施設が必要であり、どのように保有していくのが大事になってくると考えられます。2つ目に「継続性の視点」でございます。同じく6-2ページの下から2行目に太字で既存施設の計画的な保全とあります。安全性が確保できる施設であるよう、事後保全ではなく予防保全としてメンテナンスをしっかりと行い、施設を大切に使用し、施設の長寿命化を図り、公共サービスが継続的に提供できるよう計画的な保全が必要となってまいります。3番目には、「効率性の視点」でございます。6-3ページをお開きください。施設を保持していくためには、稼働率が低い施設は稼働率を上げ、また、管理運営の効率化を図るなど、管理運営の方法についてしっかり見直していくことが必要だと言えます。今後の取組の方向性につきましては、6-3ページから6-4ページにかけてまとめておりますが、今後の取組といたしましては、各施設所管課の枠を越えて、全庁的な視点から施設の最適化に向け、公共施設全体のあり方、その方向性、そして市としてその取組のスケジュール、ロードマップを定める公共施設マネジメントの基本方針について検討、策定し、この基本方針に沿って具体的な対応策の検討に取り組んでいくこととなります。このたび作成しました防府市公共施設白書につきましては、各出張所、各公民館等の出先機関に本編と概要版の両方を配置し、市のホームページにも掲載しております。また、市広報の8月1日号には公共施設白書に関する記事を掲載し、市民の皆様へお知らせしたところでございます。以上で、公共施設白書についての説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から防府市が保有している約300施設に関する施設の老朽化、あるいはサービス、そして管理・運営状況などについての客観的な情報を整理し、分析した「防府市公共施設白書」について説明をいただきました。この白書については、今年3月に完成して既にホームページ等で市民に公表されているようです。かなりのボリュームがありましたが、委員の皆様、何かご質問、あるいはご意見がございましたら、どうぞお願いします。

(賀屋委員) 白書の中で、将来費用が40年間で1,279億円、平均すると年32億円となっておりますけれども、これはある条件の下に試算されているのでしょ。うから、これはこれで良いと思います。しかし、これをぱっと見たときに、かなりたくさん費用がかかり過ぎているのではないかという気がしました。これまでも、公共施設を維持し、経常修繕や大規模修繕をしてきている、あるいは、

更新してきているものがあると思いますが、今までと同じようなやり方、今回の白書の計算条件ではなく、これまで、今までと同じようなやり方で将来の費用を計算すると、どの程度見込まれるのかというのを試算しておかないと、これから公共施設マネジメント基本方針を作るに当たって、こんなにも費用がかかるのかという認識の下にこの基本方針を作っていくのか。今までの方式で行えば、この程度で済みそうだとということになれば、どのくらいを落としどころとして基本方針を作っていけばよいのかとの判断材料になると思います。従って、データが無いところもあるかもしれませんが、これまでやってきた同じような経常修繕であったり、大規模修繕であったり、更新と同じようにするとどの程度になるかを試算していただくと、これからの基本方針の策定に非常に役に立つのではないかと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。今の件について、いかがでしょうか。なかなか数字で示すことは難しいですね。判断の基準となってくることになりますが、特にありませんか。

(中村副市長) 先ほど担当課長からご説明申し上げましたが、この白書は平成25年4月1日現在でございまして、その時点の投資的経費の5年平均を取っているわけでございます。特に将来費用の総額1,279億円ですが、これについては、要は法定耐用年数をそのまま適用し、そして更新・建替えをしていくという形での試算結果でございまして、いわゆるこの法定耐用年数は、これで建物が駄目になりますという状況ではございません。従いまして、今後そういったところを含めて、その建物の補修をしながら、世代間の一時に負担がかからないように決めていくのが基本方針でございますので、その点を含めて検討させていただきたいと思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがですか、よろしいでしょうか。ある程度法定年数が目安ということですね。

(中村副市長) もう一つ追加させていただきますと、年平均7億5,000万円の維持補修費、改築費でございますが、これは5年間の平均と先ほど申し上げましたが、平成19年から平成24年までの間の数字でございまして、その辺りもしっかりと検証が必要となってくると思っております。特に平成25年には100億円余りをかけましたクリーンセンターも建替えをしておりますのでトータルで考える必要があるのではないかと、このように考えております。

(喜多村会長) ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(中谷委員) あまりにも住宅施設の割合が多いのにびっくりしたのですが、建設年度を見ていきますと、昭和40年過ぎからのものが多くて、ほぼ耐震改修していかないといけない建物なのですが、今の市営住宅、住宅施設の稼働率というか、



入居率について、変動するとは思いますが、どのくらいか把握されていますか。

(喜多村会長) 分かりましたら、教えてください。

(原田行政経営改革課長) 白書の住宅施設という分類になりますが、5-160ページをお開きください。こちらのほうに住宅施設ということで、市営住宅の利用状況を図表5-253でお示ししております。この白書につきましては、利用状況の数値に関しましては、平成22年度から平成24年度までの3か年のものを取り込みまして、その実績であったり、平均値であったりという形で掲載しております。隣のページの図表5-254において、市営住宅の利用状況推移といたしまして入居率をパーセントで示しております。ご質問いただきました稼働率に相当するところだと思っておりますが、入居率につきまして3か年平均を図表にお示ししております。

(中谷委員) ほとんどが100%に近いということですね。

(原田行政経営改革課長) 5-160ページの本文のところに記載しておりますが、大平山住宅と石ヶ口住宅は昭和30年代に建設されておりますので、これらの住宅以外は80%を超えている状況でございます。

(持溝総合政策部長) 補足になりますが、入居率が80%を超える5-160ページの市営住宅、隣の5-161ページの市有住宅では入居率が90%を超えております。この100%との差である20%、10%が出る理由は、入居されている方が転居される場合がございます。そうするとその部屋は次の方が住まれるまでに清掃やいろいろな工事が必要になります。この間がどうしても入居が来ない期間となりますので、年間トータルで示すと80%、90%となっております。ほぼ100%に近い入居率であると考えていただいても良いと思います。

(中村副市長) 追加の補足をさせていただきます。もう一つは、例えば、勝坂住宅のように政策的にこの住宅を廃止するというものがございます。それは戸数として、条例上廃止するまでは戸数として残りますので、どうしても100%にならない状況が出てまいります。

(喜多村会長) いかがですか。よろしいでしょうか。市営住宅はかなりの方が利用されているということですね。新設していくということはほとんど無いということですか。それは分からないということですか。

(持溝総合政策部長) 今のご質問ですけれども、市営住宅につきましては、全体の戸数を管理する「ストック計画」といって、市全体で確か1,900戸くらいだったと思いますが、そういった戸数を確保しております。新設につきましては、先ほど申しましたとおり勝坂住宅のように古い住宅については処分してしまい

ます。そうすると全体の数が減ってきた場合には新しく建てるということで、トータルで全体があまり変わらないような計画を作って、その計画に基づいてずっと更新をしていくのが現状です。

(喜多村会長) ありがとうございます。本当に盛りたくさんの資料を説明していただきましたが、なかなか、ご質問やご意見が出にくいところだと思いますが、いかがでしょうか。

(牛見委員) この資料を見たところ、やはり人口が減るということがはっきり分かっているわけですね。この先20年、30年後には、人口が10万人を切るということが分かっている。今、総合政策部長がおっしゃったように市営住宅を1,900戸維持するということは、人口が減ることを加味した上でこれをキープしていくお考えなのでしょうか。何か算出方法があるのでしょうか。

(持溝総合政策部長) スtock計画につきましては、20年、30年先の長期の計画ではなくて、ここ10年程度の計画ですので、人口の減少はある程度加味しておりますけれども、そこまで人口が減少するというところまでの計算は現在加味しておりません。

(牛見委員) 3-3ページにあるようなデータを見ると人口が減るから公共施設の数を減らしていくことの推進を示しているように見えるのですが、そこからもう一つ具体的なデータが必要になってくると思います。同じ11万人から13万人の都市でも1人当たりの延床面積が少ない都市は、都心の中心市街地ばかりで終わってしまうような都市であり、防府市のように図表の右上にいつてしまうような都市は広大な土地をもっているところですので、公民館やいろいろな施設の複合化等の検討ができる施設が少なくなってくるかと思います。こういったデータ、防府市に近い都市のデータ、また、成功されているような自治体のデータを併せた上で、このような施設の計画をたてられるように示していけばよいと思います。やはり、この話を聴いておりますと、いかに無駄を省くか、そういったところがすごく強くなってきますが、今のままでは、こうなると分かっているはずだと思います。その上で成長していく政策をどのように付け加えてアンケートを実施していくかが重要になると思いますので、その辺りを加味した上で市民の皆様アンケートをする場合には、また、公表していくには、付け加えていく必要があるのではないかと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。次の方お願いします。

(仲間委員) 私のほうからは防府市公共施設白書の全体の作りに関してご質問させていただきます。今回白書については、大分類ということで、行政系施設からその他まで大きく分類して、その上で各地区にどのような施設があつて、どのような状況になっているのかということは細かく分析されているわけです。防府市公共施設白書の作りに関しては、私は何ら異存はないのですけれども、これに

加えて地区別、15地区別のこういった白書をお作りにならなかったのはなぜなのか。特定の理由があったのかどうかをまずお聴きしたいのですが。

(原田行政経営改革課長) 特定の理由というものはありませんけれども、まずは防府市が所有している公共施設の現状を把握するというので、こういったいろいろな角度からデータを集めまして、現状をまとめたものが白書でございます。今、ご指摘のございましたところにつきましては、今後具体的に公共施設を保持していくために保全計画等、将来的には先ほど市営住宅のストック計画のお話のございましたが、そういった計画と同じように施設分類ごとに個別具体的に定めた計画を財政状況を見越して、そういったものを作っていくことになろうかと思っております。現在の配置状況は具体的に地図上に載せておりますが、ご指摘いただいた地区別の白書については各施設がもたらす公共サービスの内容と地域性もございまして、いろいろな状況を踏まえた上での現状配置になっておりますので、このたびの白書につきましては、分類別としてまとめ、地区別にお示しするということはしておりません。

(仲間委員) 分かりました。この白書を最初から最後まで眺めてみると、これを地区別に組み替えながら読み込んでいくと、どの地域でどのような状況になっているのかということが、より鮮明になってくると思っております。項目の1、2にありますように、公共施設に関する市民アンケートをとる予定になっているかと思っております。その際に、住民の皆様からすると、防府市全体の状況がどのようになっているのかということも関心が当然お有りだと思いますが、それ以上に、自分が住んでいる地区がどうなっているのか、その状況を踏まえて、やはりアンケートを書きたいという思いをお持ちの方もいらっしゃると思っておりますので、今すぐ地区別ということ、たいへんご苦勞なことであり、たいへん努力がいますので、今後、せつかくこのようにまとめられたのですから、その一方で地区別に、こちらの白書を分解して地域別の特性、そしてその地域においてどのような施設をどのように改善していくのか、住民レベルでの議論を活発化させるためにも、地区別のこういった書類、白書というものが必要になってくるかと思ひまして今の質問をさせていただきました。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。ほかにもいろいろとご意見があるかと思ひますが、時間の関係もございまして、次のほうに進めさせていただきます。また何かございましたら、おっしゃっていただいたらというふうに思ひます。それでは、続きまして、議題の(2)「公共施設マネジメント基本方針の策定」について、事務局から説明をしてください。

(原田行政経営改革課長) それでは、会議資料の1ページをお開き下さい。公共施設マネジメント基本方針の策定についてでございますが、1、公共施設マネジメントの必要性。先ほど、防府市公共施設白書についてご説明いたしましたとおり、今後人口減少や少子高齢化が予測される中、老朽化が進む施設をどのように維持、保全そして更新していくのか、将来の社会情勢や財政状況、市民のニーズ

を見据えて、市として公共施設マネジメントに取り組むことがこれからの市政運営において重要となってまいります。次に2、施設の最適化に向けた基本方針の策定でございますが、本市が保有する公共施設について公共サービスに関する市民ニーズの変化を捉え、限られた財源や資産をより有効に活用していくため、公共施設の現状を把握した後の次の取組として、今年度は公共施設マネジメント基本方針を策定してまいります。この基本方針の全庁的な視点からの公共施設の最適化に向け、市民の皆様のご意見をお聞きしながら策定してまいりますのでございます。安心して利用できる公共施設を将来にわたり、効果的、効率的に活用し、必要なサービスを持続的に提供し続けられるよう取り組むものでございます。次に資料の2ページをお開き下さい。3、具体的な検討方法といたしまして、防府市行政経営改革推進本部設置要綱第5条により、先月総合政策部次長を部会長とする公共施設マネジメント基本方針検討専門部会を設置いたしました。この部会で全庁的な視点から基本方針についての素案、そして、最終案といった順に検討策定を行っていきたいと考えております。続きまして、4、今後のスケジュールでございますが、後ほどご説明させていただくアンケートですが、今月下旬には公共施設に関する市民アンケートを実施します。基本方針案につきましては、11月中旬頃までに策定し、この基本方針案をもってパブリックコメント、地区説明会等を実施し、来年3月までには基本方針を策定することとしております。スケジュールにつきましては、次のページ、3ページのほうに表にしたものをお示ししておりますのでご覧下さい。まず、この表の中ほどに太線がございます。この線から下に会の開催予定をお示ししております。本日の行政経営改革委員会において、市民アンケートの案に対してご意見をいただいた上で、市民アンケートを実施してまいります。市民アンケートにつきましては、表の一番上のアンケートの欄をご覧ください。広く、市民を対象とした無作為抽出によるアンケートと施設利用者アンケートを実施することとしております。8月末から9月上旬にかけて実施しますこのアンケートの集計、分析結果を踏まえて基本方針の素案を先ほどご説明いたしました専門部会で策定し、行政経営改革推進本部を経た後、行政経営改革委員会の委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。時期といたしましては、10月頃になるかと思っております。基本方針の素案ができましたら、パブリックコメントを実施いたします。このパブリックコメントの実施期間中に合わせて、地域に出向き、公共施設に関する説明会を開催することとしております。市民の方からいただいたご意見は、基本方針の最終案に反映させていきたいと考えております。会議開催につきましては、専門部会、推進本部、行政経営改革委員会、この順に開催することとしております。続いて、アンケートのご説明のほうにいつてよろしいでしょうか。

(喜多村会長) いいですよ。それでは、先ほどの行政改革の重点取組である公共施設のあり方ですね。今年度の施設の最適化に向けて市民の意見を聞きながら取組の方向性等を定める公共施設マネジメント基本方針の策定が今このスケジュールですね。ご説明いただいたスケジュールに沿って、策定するということについてご意見を伺った後に、公共施設に関する市民アンケートについてご説明いた

だいて、ご意見を伺う予定だったのですが、時間の関係もありますから続けて説明をして下さい。

(原田行政経営改革課長) 引き続きご説明させていただきます。資料の5ページをお願いいたします。公共施設に関する市民アンケートへのご協力のお願いの案でございます。この市民アンケートは、18歳以上の市民3,000人を対象に実施するもので、3,000人につきましては無作為抽出によるものでございます。送付するアンケートの内容は、資料の5ページから7ページにかけて、お願いの文書と防府市の公共施設を取り巻く状況の資料とをお示しする形でこちらを一つ。そして、実際に設問に答えていただく調査票は別立てとしまして、二部構成にして送付することとしております。次に資料の6ページ、7ページをお開き下さい。こちらが資料編でございますが、この防府市の公共施設を取り巻く状況につきましては、まずアンケートにお答えいただく前にお読みいただき、その上でご回答いただけるよう添付しているものでございます。次に資料の8ページをお開き下さい。問1から問5まではご回答いただく方の属性をお尋ねする項目となっております。次に、資料の9ページから10ページにかけてですけれども、問6、問7は公共施設の利用状況について、どのような施設のご利用が多いかをお尋ねしており、ご利用の少ない方につきましてはその理由をお尋ねしております。続きまして、問8、資料ですと10ページになりますが、こちらのほうは、公共施設に求めるサービスについて、どのような施設のサービスを優先的に充実したら良いとお考えなのかということをお尋ねしております。そして資料の11ページの間9から間14にかけては、今後の公共施設のあり方についてでございます。まず、問9では公共施設に関する関心度につきまして、そして問10では公共施設に関する市の取組について、その周知度につきましてお尋ねし、ご存じない方につきましては、ここで市が取り組んでいることをお伝えする意味でそれを含めての質問となっております。問11では公共施設について今後どのようにあることが望ましいとお考えなのかについて、ここでお願いしております。次ページの問12、資料12ページになります。問12では今後老朽化により大規模改修、または、建替え等の時期を迎えた場合その施設のサービス内容等も踏まえた上で、ここで減らすとしておりますのは他の施設との統合や面積を小さくする等、減らす方法はいろいろあると思いますが、減らすに当たってのお考えをここでお願いしております。問13では、受益者負担に関するお願いでございます。問14では、公共施設を維持するための取組として、施設利用料の見直し以外の対策等についてのお考えをお尋ねするものでございます。そして、最後に、問15は自由記述欄となっております。この公共施設に関する市民アンケートは、8月下旬に発送し、9月10日を提出期限としております。実施につきましては、8月15日の市広報にアンケート実施についてご協力のお願いということで記事を掲載し、お知らせしてまいることとしております。簡単ではございますが、市民アンケートに関する案についての説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今、(2)の公共施設マネジメント基本方針の策定と、続く3番ですね。公共施設に関する市民アンケート案の2つの議題は関連がありますことから、続けて説明を事務局からいただいたわけですが、いずれにいたしましても、公共施設のあり方については、今年度市民のご意見を聞きながら、公共施設マネジメント基本方針というようなものを作っていかなければいけないということになります。先ほどのスケジュールに従いまして、基本方針の素案が検討され、そして策定されて次回の会議は10月頃を予定しておりますけれども、この本委員会におきまして、提示をいただいて、また委員の皆様方にご意見等をお聴きしながら進めていくというのが一連の流れであります。そして、今説明がありました市民アンケートの実施については、先ほども説明がありましたが、無作為抽出の市民3,000人の方々を対象として実施していったらどうかといったことがありましたので全体を通してですね、これもいろいろな幅が広くなりすぎたかもしれません、ご質問なり、ご意見なりありましたら率直にいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(牛見委員) 6ページ、まずこのアンケート導入部分になりますが、人口減少、少子高齢化の進行とありますが、ここに84%まで減少すると表記がありますが、もっと具体的な、パーセントではない人数のほうがインパクトがあるのではないかなと、若い世代含め周りの人に聞いてみても、人口が減るっていう事実を知らない人があまりにも多い。また、84%と聞いたらそんなに減らないのではないかと思いますけれども、先ほど僕もお話しましたが、20年、30年経った時には10万人を切ると。10万人を切るという言葉に対してはかなり敏感に感じると思っておりますので、そこを強調して対処していくほうがいいのではないかなと思っております。

(喜多村会長) いかがでしょうか。アンケートをとる前段階においてということですか。それではそういった事もひっくるめて参考にさせていただきませんか。何かそれともございますか。

(中村副市長) よろしいでしょうか。この人口集計につきましては、先ほど課長の説明にもありましたように、国立社会保障人口問題研究所が画一的な方法で出しておりますので、特許と言いますか、一つの手法によって出しておりますので、こういう数字が実は出ております。ただ、注目すべきは前回の国勢調査の防府市の人口の減り様でございまして、確か私の記憶では0.2%の減、そして700人の人数減ということであったというふうに思っております。県下では下松市さんが若干増えておりまして、後は大幅に各市さんとも減少しておったという事実がございまして、総じて防府市は横ばい状況が続いているというふうにも考えております。これはただ単に、国のほうが出しましたそういった数字でございまして、その辺りもちょっと私は気になるころではございまして。総じて減る、減ってくるということ、これは間違いのないことではございまして、その辺りを市民の方には認識をしていただきたいと思いますとの考えでございまして。

(喜多村会長) ありがとうございます。確かに人口の減少問題は、昨今、かなり国レベルでも取り上げられていましたね。認識は十分あると言えばある。ただまだまだ防府市はどうなるのか難しいところですよ。増えていくというのは県下では下松市だけですね。いかがですか。牛見委員の意見も参考にしながら必要であればもう少し強調すると、そういうご意見ですね。もうちょっと書いたほうがいいのではないかという意見ですね。では、次の方をお願いします。

(松浦委員) 質問というか意見ですけれども、今回公共施設の利用状況について、こういう施設がありますということで説明一覧があるのですが、例えば、これが名前を聞いただけではよく分からないといいますか、例えばこの横に行政系施設ですとか、子育て支援施設についてはあるのですが、一体何をやる施設か分からないという方も、もしかしたらいらっしゃるのかなということを思いました。それで、そういうものの補足資料とかは付くのかなというところと、あと、平常時ではなく例えば災害時ですね、避難所になるとかそういうちょっと通常の使われ方とは違う使われ方をするというのもあると思います。そういった情報も含めて、そこにはこういった機能もあるということ補足資料で付けば、より分かりやすいのではないかなと思いました。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。何かございますか。なかなか分かりにくいのはありますよね。おっしゃるとおり詳しいほうがよりいいだろうと思いますが、どこまで盛り込んでいくのか。先ほどの人口減少に対することなど、どのように言ったらいいでしょうね。大変な問題なのだという認識、災害時にはこの施設はこう使われるということが無いよりあったほうがいいのかと思いますので、そういうご意見が出ております。事務局のほうで一度検討いただいて、必要だったらそのようにしていただいたらどうですか。

(原田行政経営改革課長) 分かりました。検討させていただきます。

(喜多村会長) ありがとうございます。それでは羽嶋さん、お願いします。

(羽嶋委員) 今の松浦委員の話にちょっと関連するのですが、確かに今の状況、公共施設のあり方についてお尋ねするアンケートになっておりまして、先ほど非常時にどこの施設がどのように使われるということが書き込まれたら十分なのではないかと思いますが、それにプラスして、これからどういう公共施設が欲しいのか、これは、建替えとか老朽化に伴う管理運営の仕方の改善とかサービスの改善とかということがメインでアンケートされていると思いますが、現状の公共施設とは別にこういうものが欲しいと言う意見もあるのではないかと思います。設問の15に今後その他公共施設のあり方について自由に意見をお聞かせ下さいとありますが、なかなか文書で書くということは難しいと思いますので、具体例を挙げてこういうものが要りませんかとか、ということができないのかなと。例えば、今、周南市では道の駅ができて、ここは大変な避難地域

設備が整っておりますよね。地下にも水を貯めることができたり、数千人の方が避難できたり、こういうものが防府市もいずれは必要になってくるのではないかと思いますので、そういう具体的な施設がアンケートの中に盛り込まれるといいのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

(喜多村会長) いかがですか、その辺は。これも羽嶋委員さんからあったことは、一つの委員さんのご意見ですから十分検討して、やるようにして下さい。何かあればおっしゃって下さい。

(原田行政経営改革課長) この欄にはご指摘のとおりありませんが、問の11のところの一番上の1番のところに、公共施設は足りないというところで「増やすことを考えるべきである」というこの下に記述欄を設けるかどうかというところになろうかと思いますけれども、それも併せて検討させていただきたいと思いません。

(喜多村会長) せっかくのアンケートですから、何か参考になるものがあれば答えやすいようにしていただけたらと思います。これは8月下旬位には出していこうということなのですね。

(原田行政経営改革課長) さようございます。今日、委員の皆様方からご意見をいただきまして、反映させたもので実施していくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(松本委員) 施設の利用状況について、問6において全部で26施設を9の種別に分類されて利用状況を問われているわけですが、次の問7で、利用頻度の少ない理由を尋ねておられるわけですが、回答の対象者を問6の1から9まで全ての施設について全く利用しなかった、又は、年に1回から数回利用したと回答した人を対象にされているわけですが、問6の施設にはですね、高齢者向けの施設であったり、コミュニティ施設であったり、それからスポーツとか文化施設ですとか、いろいろな利用目的とか利用者数が異なるであろう施設が9つの種別に分類してあるわけですが、せっかくこういう分類がしてあるのに、問7で全施設を一括して利用しなかった人という設問にしますと、今後の施設のあり方を検討する上で、非常に資料としてなりにくいのではないかと思います。それで、確かに9種類ごと全部説明をするとこれは大変なことになるのですが、質問が増え過ぎてしまいますので、例えば、ジャンルを3つか4つ、半分くらいにまとめて聞いてみるとか。それから、主要施設を中心にしてその他でまとめるような形で、要は、どういう方がどういう利用をされているとか、1でせっかく回答者の性別とか年齢それから居住地等の属性を聞いておられるわけですから、後でクロス集計していろいろな分析の幅を広げるためにも、もうちょっと分けてみると有効かと思えます。例えば、今の図書館を利用しているけれども、他のスポーツ施設は利用していないよという人もいるわけですし、どこかを利用していたら、全て利用していない



対象から外すというのはちょっと乱暴すぎるのではないかなという気がします。それともう一点は、7の設問で利用しない理由の項目について、提供されている施設についてのサービスの質を問う項目がないですね。例えば、設備やサービスに魅力がないとか、そういった施設の充実度とか魅力度の評価に関わるそういう理由も1項目加えたらどうかという気がいたしました。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがですか。

(原田行政経営改革課長) ありがとうございます。ご意見をいただきました問6のところと問7のところは関係いたしますので、検討させていただきたいと思います。

(喜多村会長) そうですね。委員のご意見も有りましたけれども、全ての施設について全く利用しなかったというところとちょっと乱暴かなという感じはしますね。もう少し、せっかくいただくアンケートですから、表現が変われば、あるいは、また項目が変わればより書きやすくなるかなというふうに個人的には思っております。よろしく願いいたします。ほかにご意見がありましたらどうぞ。

(中田委員) 老人クラブの代表として出させていただいておりますが、アンケートの問題ですね。このアンケート3,000人ということがありますけれども、もちろん無作為ということですが、その中でこういうふうなアンケートに答える方は、受益者負担ということについてはどのような理解をもっているのかとお考えでしょうか。私は現在いろいろなスポーツ関係、それから公民館活動でお世話をしているのですが、一般の声の中には「なんと使用料が高いな」というようなことも言っておられます。そういうような声も現実的に聞きます。しかしですね、白書を見せていただきますと、これから10年先、20年先には人口減で人口も減って行って、費用もますます高くなるのではないかなと、そういうようなことを考えております。そして、アンケートに対する自分の主観ですが、そういうような立場から考えると、もうこれはだめ、これはだめ、これはだめというような、全て否定的なことになっていくのではないかと思いますね。しかし、皆さんが受益者負担という言葉をもどのように解釈しているのか、その辺が私もひとつ心配です。それから、高齢者の方の現状等も皆さんよくご存じだと思いますが、いろいろな会合をしても、座れない、なかなかそこへ出て行けない。特に会議をした時も座れないという方はたくさんいらっしゃいます。それで仕方がないので足を投げ出している状況です。私達は老人憩の家をよく使うのですが、憩の家はかなり前に建てられたもので、全て畳式になっているところが多いと思います。そのようなところで会議をしても、全て足を投げ出してやるような状態でございます。これは今のニーズに合わせて、全て床式か高い椅子でない話し合いができない。そういうふうな細かいことですが、そのようなことを考えております。いろいろなスポーツ施設なんかを考えると、ありとあらゆる面で、机一つ借りても、椅子一つ借りても使用料を払わなければならないというようなところもあります。お年寄りには金持ちと誤解しているのかもしれませんが、そういうわけにはいきませんので、

このようなことを問題としてですね、このアンケートの集計の仕方ですね、回答を書かれた方の意見をどのように処理していくか、その辺がまた一つ大きな鍵になるのではないかなと思っております。ちょっと末端的なことかもしれませんが、今、これから先ですね、市の人口減、さらに税収減、税金が少なくなると、そのようなことから考えますと、我々も前向きに考えてそれに協力していかなければならないのではないかなと、個人ではそういうふうに思っております。しかし、どの程度できるかということがまた問題かなと思しますので、このアンケートの処理については十分な配慮をしていただけたらいいなというふうなことを考えております。以上です。

(喜多村会長) ありがとうございます。せっかく行うアンケートですから、それが今後の基本方針の素案というのですかね、これから作っていく、非常に有益なものにならなければならないと思いますので、いろいろなご意見がありましたけれども、是非事務局のほうではいろいろなご意見を参考にしながら、修正するところは修正をして、スケジュールのこともありますので大変だろうとも思いますけれども、前へ進めていただきたらと思いますけれども。もう一点は、先ほど2番目の項目であります今後の進め方ですね。スケジュールだとか手はずについてはいかかがでしょうか。何かご意見ございますか。

(仲間委員) 私のほうから2点なのですけれども、初めの公共施設マネジメント基本方針の策定についての1ページのところです。この表を見ますと1の公共施設マネジメントの必要性ということで、人口減少や少子高齢化、また公共施設の老朽化対策、そして、将来費用の推移といったような様々な観点から公共施設マネジメントが必要だと、このような文章になっているものと私は解釈しているのですが、この1ページには図ですね、将来費用の推移、この図が1点突然出てきているというのは非常にバランスが悪いのではないかなと個人的に思います。これですと、将来費用の推移で非常にお金がかかるのだと、だからというふうに受け取られかねないので、せっかくアンケートでですね、市民アンケートのところで、その1、その2、その3と、人口、施設の老朽化、将来費用の推移という、こういったグラフを出されているわけですから、この3点を図で使うのであるのならばきっちり出していただいて、文章で後はしっかりと説明をするというようなやり方をするのか、もちろん文章だけにして図をばっさり取り除いてしまうというやり方もあると思います。その辺のところは是非ご検討いただければと。見せ方ですね。どのように図を使うのかという点をご検討いただければというのが1点と、もう1点は、アンケートの内容についてなんですが、問6、問9、それから問14、この3点ですね。普通こういったアンケートを作る際には、例えば問6でいきますと、「利用した」、「全く利用しなかった」、利用した場合はその利用頻度に差がありますけれども、とにかく「利用した」、「利用しなかった」、この2つしか出てきてないわけです。通常こういったアンケートを作る場合は、それだけではなくて、「わからない」、あるいは「思い出せない」といったような、そういったものがあるべきでしょうし、あと、問9や問14については、関心を持っているか持ってい

ないかといったような設問が、問9ですね。そうなるに関心を持っているかいないかという、強い関心を持っている、あるいは関心を持っている、関心がない、全く関心がないという、そのどちらかしか念頭に置いてないわけですよ。この問9についても、「わからない」、あるいは「判断できない」といったような項目があつてしかるべきだと思います。問14も同じです。むしろ、賛成、反対、関心がある、ないといったような関心表明をしっかりとできる方に関しては、個別のいろいろな対応を簡単に立てられるとは思いますが、浮動票といえますか、全くどっちつかず、今の段階では何とも判断しがたいというような市民が、アンケートからどれくらい浮かび上がってくるのかということのも、アンケートを取る上では重要な視点になってくるかと思いますが、こういった「わからない」、「判断できない」とか、こういったところをあえて作らなかった何か背景があれば教えていただきたい。

(原田行政経営改革課長) 事務局としましては、市民の皆様のご意見がいずれかに該当し、選んでいただけるものと考え、わりと厳しい形で項目を設けています。確かにご指摘いただきましたとおりかと思しますので、その辺りも併せて検討させていただきます、本文の中に入れさせていただきます。ありがとうございます。

(喜多村会長) なかなか、難しいですね。確かにアンケートの取り方っていうのは答えやすくなるか、答えにくくなるか、これはもうこれで終わりというふうになってしまうといけなんでしょうけど、難しいですね。今、仲間委員からご指摘のあった点もいろいろなご意見が出ましたけれど、これが正解、不正解というのはないのでしょうか、要はせつかく答えていただいたアンケートを活用しないといけなんでしょうね。実態としてどうなのかというこのアンケートでしようから、参考になるようなところに、また、意見も踏まえていただいたら、なお良いかと思つます。いかがでしょうか、他にございますか。

(賀屋委員) 3ページの基本方針の策定スケジュールの中で質問なのですが、基本方針の策定で、真ん中辺りに、11月、12月のパブリックコメントの下に地区説明会というのが書いてありますけれども、これは素案ができた辺りぐらいに、その中身を説明されるのだらうと思うのですが、どういう方が相手で、どういう場所だと考えておられるのでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 現在、予定しておりますのは、15地域の公民館でございます。具体的な、日程は今詰めている段階でございますけれども、対象は広くどなたでもということで、市民の方を対象に開催することを予定しております。それと、開催時間については、まだ決定しておりません。

(広石副会長) アンケート無作為で3,000人というご説明がありまして、一つちょっと気になるのですが、5ページで市民アンケート調査へのご協力をお願いということで説明をされておりますが、このマネジメントという言葉が二か所出てきております。この皆さんのメンバーではそれぞれの立場がありますの

で、マネジメントといたら分かるのだろうと思うのですけれども、3,000人の一般市民の方々にいきなりマネジメントと言われて、理解できるのだろうかという疑問が一つあります。それから、8ページですけれども、問1の問いかけでいろいろと親切な問いかけをされておりますが、「あなた自身ご自身のことについてお尋ねします」というところで、各間で「あてはまるものの番号1つに」とありますが、これは、あてはまる番号1つを選ばれてという表現のほうに分かりやすいのではないかと思います。ちょっと何か、あてはまるもの1つを選べというのだったらどうだろうかと考えております。それから10ページに問8で求めておられる公共施設に求めるサービスについてという問いをされ、問8では、「今後どのような施設を優先的に利用されると思いますか」とありまして、これは施設即サービスという表現なのではないでしょうか。これはちょっとサービスという意味が分かりづらいような気がするのですが、その点はどうなのでしょう。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。特にマネジメントは昨年度から我々のメンバーで行政経営ということで松浦市長の思いをかなり反映させた言葉から出ているのかなと思いましたが、アンケートの中に、マネジメントという言葉ですね、あるいはサービスということでしょうか。どなたか事務局のほうでその辺に関して、委員さんからご質問がありましたのでいかがでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 用語につきましての最初のご指摘がございましたマネジメントですが、こちらは注釈といいますか説明を付けることを検討していきたいと思っております。アンケートで言うと最初になります、資料で言いますと5ページ目の市民アンケート調査へのご協力をお願いのところの文面になります。それから問1の一つ前のところで、あてはまるものというところで、これは全体を見直して、表現に関しましてはもう少しすっきりとした形にしていきたいと思っておりますので、こちらのほうも併せて検討させていただきたいと思っております。施設のサービス、こちらにつきましては、なかなか表現が難しいですが、ここでこれから検討してまいります公共施設の捉え方ですけれども、先ほど私も説明の中でハコモノという言い方をいたしましたけれども、器だけではなくて施設をご利用いただくに当たっての提供しておりますご利用いただくサービス、または行政のほうから提供しますサービスも含めて、各施設目的別にいろいろと用途がございますので、そちらの表現を施設が提供するサービスという意味合いで表現しておりますが、確かにご指摘いただきましたように、その意味合いが、建物のことと、提供しておりますサービスということと、お伝えしにくいところがございますが、こちらも預らせていただきまして、他にもっと別の表現があるかどうかみていきたいと思っております。逆に何か別の表現がありましたら、皆様からいただけたらと思っておりますけれど。

(広石副会長) 要するに、施設を利用していただく立場の方々に求めるサービスについて問うところで、行政のほうでサービスがちょっと難しいと言われるけれども、

難しいようであれば受けるほうも、なお分かりにくいだろうと思います。例えば、身近な例で言うと、公民館に行くと、公民館の職員の態度が悪かったと。それもサービスに入りますよね。だからサービスとは何のサービスを求めているのか。施設を作ってあげることが即サービスなのか、それともいろいろと地域住民相手に運営されていく対応の仕方がサービスなのかですね。サービスという一つの規定というか基準というものはっきりさせないといきなりこれをいただいて、記入しなさいと言われてもちょっと分かりにくいのではないかなと、私は素人なりに思いますので、ご検討して下さい。

(喜多村会長) ありがとうございます。いろいろなご意見が出ました。確かに難しいですね。マネジメントにせよ、サービスにせよ。英語は便利ですけどもなかなか分かりにくいところもあるかもしれませんので。また、事務局のほうでいろいろなご意見を参考にしながら、作っていただきたらと思います。

(中崎委員) 今お話を聞いておりますと、これは大変なことだと思っているわけですが、先日の報道テレビに出ていたのですが、ある大きな旅館で経営が難しいということで、施設全体を耐震するとか、修繕するとかいうことなしに、利用状況等を判断しながら規模の縮小を検討するとか、そういうことも考えているということが報道されていまして。今からこういう公共施設のマネジメントを策定するに当たりましては、今のそれぞれの施設が、今本当に作るとしたら必要なのかどうかという観点とかですね。施設の利用状況等を考えながら修繕とか耐震も、今まで従来ある規模の全体を直すのではなしに利用状況等も判断しながらその範囲等も検討を加えて、新築する場合はいろいろな面を検討しますが、特に修繕とか耐震についてもその辺に考慮しながら費用をできるだけかからないようにしていくとかですね。そういう観点をこれはちょっと来年以降になるかも分かりませんが、そういう観点も一つ必要ではないかと思っておりますので、この検討の中に加えていただきたいと思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。おっしゃるとおりでしょうね。全て限りがあるものですからね。そうなるとういかに効率的に、合理的にというようなことになってくるのだらうと思います。いろいろとご意見いただきましたので、あとは事務局のほうにお任せして、8月下旬にアンケートを送っていきくと、大筋そのような方向でよろしいでしょうか。何かあればおっしゃって下さい。特になければ事務局のほうで、いろいろなご意見が出ましたから、時間的な部分で難しいことあるかと思いますが、皆さんのご意向が反映できればそのほうが良いと思います。是非、お願いを申し上げます。それでは、少し予定した時間を過ぎておりますので、続きまして、4番目の民間委託等推進ガイドラインの骨子について説明をしていただきたいと思っております。

(原田行政経営改革課長) それでは、資料の15ページをお開きください。「民間委託等推進ガイドライン骨子」でございますが、資料の作りとしてはA4、1ページに上下2ページとなっております。この民間委託等につきましては、既にこ

れまで市で取組んできておりますが、このガイドラインを策定することにより、今後、各部署において民間委託等を推進していく上での指針となるものでございます。本日は、その骨子として、民間委託等に取り組む際の「基本的な考え方」、推進する上での「検討手順や判断基準」等をお示ししておりますが、策定するガイドラインはこの骨子でお示ししている項目について、具体的に文章として記載したものとなります。策定までの工程は、資料の20ページになります。部次長会議を通して策定してまいります。このガイドライン策定後は、行革の取組項目の「A」項目であります「民間委託等推進計画」の策定に取り組んでまいります。この計画ができましたら、随時行革の委員の皆様にご意見をいただくこととしております。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。今、事務局から説明がありましたとおりです。民間委託等推進ガイドライン骨子につきましては、私ども委員会の取組項目ではありませんが、これをベースとして出来上がるであろう「民間委託等推進計画」、これにつきましては皆さんに大いに議論していただく必要があろうかと思えます。その骨子についてお示しがあったということになります。何かお気づきがございましたら、おっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。今、説明をいただきましたガイドラインの骨子につきましては、皆様のご了解が得られれば、こういった方向で作っていただいて、市長部局内で作成していくことになるということでもあります。よろしいでしょうか。はい、それでは、議事は終了しまして、その他について、事務局のほうから今後の計画等についてでしょうか、説明をお願いします。

(原田行政経営改革課長) それでは、今後のスケジュールでございますが、本日の資料の最終ページ、21ページをお願いします。この行政経営改革委員会の開催につきましては、表の左側になります。今回は、市民アンケート実施後、公共施設マネジメント基本方針（素案）ができました段階の10月中旬を予定しております。議題といたしましては、この基本方針（素案）のほかに「と畜場事業の存廃の検討」についてご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。その後の開催予定は、状況によっては今お示ししておりますが、開催することとなるかもしれませんが、現時点におきましては、2月下旬を予定いたしております。こちらの2月下旬の委員会には、公共施設マネジメント基本方針の最終案、そして、民間委託等の推進計画について具体的にお示しして、ご意見等をいただきたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。今回は10月頃のようにございます。何か委員の方々、ご質問やご意見がございましたか。

(中谷委員) A項目で挙がっています「と畜場事業の存廃」についてですが、これは検討となっておりますが、決定というのは今年度中にあるのでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 出来ましたら、今年度中に方向性が出せたらというふうを考えておりますので、この10月の委員会のときにご意見をいただきましたらと思っております。

(中谷委員) 第3回の委員会で決定となるかもしれないということですか。

(原田行政経営改革課長) そうですね、今の予定でまいりますと次回第2回の委員会に皆様のご意見をいただいて、市としては今年度中に方向性を出していきたいと考えております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。そのほかにございますか。それでは、いろいろ皆様方から率直なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。冒頭ご挨拶に申し上げましたように、皆さんの率直な意見等を反映してくことが我々の責務だろうと思っておりますので、今日もいろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。事務局のほうは、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、以上で本日の委員会はこれで閉会としたいと思ひます。ありがとうございました。